

作成日 2025 年 9 月 8 日
(最終更新日 2026 年 1 月 26 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-6-026

課題名 : 甲状腺腫瘍の多角的プロファイリング

1. 研究の対象

1999年以降に東北大学病院および関連施設（仙台市立病院・大崎市民病院・東北医科薬科大学病院）で病理診断、病理解剖を受けた甲状腺髄様癌をはじめとする甲状腺疾患を有する患者さん。さらに、同臓器由来の髄様癌以外の腫瘍を有する患者さん（例：乳頭癌、濾胞癌、腺腫用甲状腺腫、バゼドウ病、橋本病、悪性リンパ腫等）。また多発性内分泌腫瘍症(MEN)の場合、甲状腺髄様癌以外の腫瘍（例：副腎腫瘍、膵腫瘍、下垂体腫瘍、副甲状腺腫瘍等）の解析も行うことがあります。

2. 研究期間

2026年1月29日～2030年9月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2026年1月29日

提供開始予定日 : 2026年1月29日

4. 研究目的

甲状腺髄様癌をはじめとした甲状腺腫瘍について、腫瘍の発生や進展を食い止める治療標的を見出し、予防や早期治療のアプローチの開発を目指していきます。

5. 研究方法

手術検体、生検検体、病理解剖の検体を用いて、2次元、3次元的な形態学的な評価、腫瘍や組織の環境や免疫に関わるマーカーの免疫組織化学による染色パターン、次世代シーケンスを用いた遺伝子解析による解析データ等と、臨床情報を比較、関連させることにより、新たな治療標的の発見や治療戦略の構築を目指します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報 : 病歴、治療歴、家族歴、検査所見等

試料 : 病理組織標本（生検、手術検体、剖検）、血液等

7. 外部への試料・情報の提供

試料・情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、業務委託先等へ提供します。

対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

8. 研究組織

「研究代表機関」

東北大学 室山 佑希、鈴木 貴

「共同研究機関」
仙台市立病院 渋谷 里絵
東北医科薬科大学 藤島 史喜
大崎市民病院 坂元 和宏
岩手県立磐井病院 長沼廣

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒983-8536 仙台市宮城野区福室1-15-1

TEL 022-295-1221(代)

連絡先担当者・研究責任者

東北医科薬科大学 病理診断学教室 藤島 史喜

研究代表者：東北大学 医学イノベーション研究所 室山佑希

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合